

【第 5 回 設問】

大阪・北新地で飲食店を営む A は、あるインターネットの「なにわ B 級グルメ食べ歩き」ブログ（個人の日記のような内容を電子掲示板のような形で公開しているもので、B 社が設置し、運営している）を見たところ、A には食品衛生法違反で検挙された過去があり、また、客が食べ残した食材の使い回しや化学調味料を多量に使っているという書き込みがなされていることを発見した。

その発信者は、「美守らん」というハンドル・ネームの D であったが、インターネットプロバイダ C 社の接続サービスを通じてインターネットにアクセスして、書き込んだものであったが、A には、誰が自分に恨みを持つものによるものなのか、あるいは、同業者による嫌がらせのために書かれたものなのか、その発信者（D）がどこの誰で、どのような目的でなされたものなのかわからない。

A は、その書き込まれた内容が、自分の名誉や店の信用を毀損するともない内容だと考えているが、他方、D は、書き込んだメッセージは、真実ないし正当なものだと信じている。

問題

この場合に、A から D のそれぞれの立場ごとに、具体的にどのような手順、方法でそれぞれの立場を守ればよいのかについて検討してください。

- 1、誹謗中傷されている A
- 2、「なにわ B 級グルメ食べ歩き」ブログ（電子掲示板）を運営する B 社（発信者 D が誰であるかは知らない。）
- 3、プロバイダ C 社（会員 D とインターネット接続サービスに関する契約を行っており、発信者 D の氏名や住所を知っている。）
- 4、メッセージを書き込んだ「美守らん」こと D